

勧誘方針

株式会社ギフトマン

I. コンプライアンスの徹底

1. 法令等を遵守するとともに、社会一般の倫理・常識に従って勧誘・販売を行います。
2. コンプライアンスの徹底のための態勢の維持・強化に努めます。
3. 適切な勧誘・販売を行うための研修等を実施し、お客さまから信頼される人材の育成に努めます。

II. お客さまの情報の保護

お客さまの情報については、当社「プライバシー・ポリシー」に則り、適正に取得し、厳重に管理します。

III. お客さま本位の勧誘・販売

1. お客さまに最適な生命保険を提供するため、お客さまのご意向、生命保険に関する知識、生命保険ご加入の状況、および資産・収入等の状況に十分に配慮し、勧誘・販売を行います。
2. 変額保険や外貨建ての保険等、市場リスクを有する商品については、上記1に加え、お客さまの投資経験、金融商品に関する知識、お客さまがどの程度のリスクを受け入れられるかに配慮し、商品の特性・リスクの種類・程度等についてご理解いただけるように十分にご説明の上、勧誘・販売を行います。
3. 未成年のお客さまを被保険者として勧誘・販売する場合は、保険金額等のご契約内容が適正か、特に慎重に確認します。
4. ご高齢のお客さまには、ご契約内容を十分にご理解いただけるように、より丁寧に勧誘・販売を行います。
5. お客さまにご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法で勧誘・販売を行いません。

IV. 重要事項についての説明

1. 商品の仕組みや特徴等、お客さまの判断に影響を与えるような重要事項について、勧誘・販売形態に応じた方法により、内容を正しくご理解いただけるようにご説明します。
2. お客さまには正しく告知いただかなければならないこと、また、正しく告知いただけなかった場合には保険金・給付金等がお受取りいただけない場合があることを十分にご説明します。
3. 説明にあたっては、「契約概要」「注意喚起情報」等、法令・取扱保険会社および当社の規程に則った適正な募集文書を使用します。

V. 誤解の防止

お客さまに誤解を与えないように、生命保険とその他の商品を明確に区別して取扱います。

VI. アフターフォロー

ご契約後もご安心いただくため、適切なアフターフォローに努め、継続的なサービスを行います。

VII. 相談窓口

お客さまのご意見・ご要望を伺い、業務改善に生かしてまいります。
ご意見・ご要望がございましたら、当社担当者もしくはお客さま相談窓口までご連絡ください。